

母子父子寡婦福祉資金のお知らせ

- 貸付を受けられる方は
- 1 20歳未満の児童を扶養している、配偶者のない女子又は男子
 - 2 20歳未満の父母のいない児童
 - 3 かつて母子家庭の母であった方(現在、児童が20歳以上になっている方)
 - 4 40歳以上の配偶者のない女子であって、現に児童を扶養していない方
- 所得による貸付の制限
- 40歳以上の配偶者のいない女子及び現に扶養する子等のない寡婦の場合は、前年度の所得額が2,036,000円を超えときは、原則として貸付は受けられません。
- 貸付申請の手続き(申請に必要な書類等)
- 1 共通する添付書類
 - (1) 申請書
 - (2) 申請者及び児童又は子の戸籍謄本と住民票(世帯全員の本籍と続柄あり)の写し
 - (3) 母子福祉資金等借受資格証明(様式第2号)、寡婦福祉資金借受資格証明(様式第3号)又は配偶者のない女子、男子であることが確認できる書類(児童扶養手当証書の写し可)
 - (4) 保証書(様式第4号)
 - (5) 申請者が児童の場合→貸付申請同意書(様式第5号)
 - 2 資金の種類により、下記一覧表の「添付書類」欄に記載されている書類
 - 3 子のない寡婦については、前年の所得を証明する書類
 - 4 その他、沿岸広域振興局長が必要と認める書類
- 連帯保証人(次の要件を備えている連帯保証人が必要です。)
- 1 独立して生計を営み、申請者より収入が高いこと。
 - 2 県内に1年以上居住し、かつ原則として申請者と同一の沿岸広域振興局管内に居住していること。
 - 3 60歳未満の親族であること。
- 償還金(納付書払い又は口座振替)
- 年賦、半年賦、月賦のいずれかの償還方法を選ぶことができます。
- 問合せ先
- 市町村福祉担当課又は大船渡保健福祉環境センターにお問合せください。

【母子父子寡婦福祉資金貸付一覧表】

(令和7年4月1日現在)

資金名	貸付対象等		学校種別		学年別	貸付金額の限度(月額) [円]					貸付期間	就学期間中		
						1 年	2 年	3 年	4 年	5 年				
修学	(父母のいない)児童 寡婦が扶養する子	高等学校、大学、高等 専門学校又は専修学 校に就学させるための 授業料、書籍代、交通 費等に必要資金	高等学校 専修学校 (高等課程)	国公立	自宅通学	27,000	27,000	27,000			据置期間	当該学校卒業後6ヶ月間		
					自宅外通学	34,500	34,500	34,500						
				私立	自宅通学	45,000	45,000	45,000						
					自宅外通学	52,500	52,500	52,500						
			高等専門学校	国公立	自宅通学	31,500	31,500	31,500	67,500	67,500	償還期間	据置期間経過後 20年以内 ※専修学校の一般課程は5年以内		
					自宅外通学	33,750	33,750	33,750	76,500	76,500				
				私立	自宅通学	48,000	48,000	48,000	98,500	98,500				
					自宅外通学	52,500	52,500	52,500	115,000	115,000				
			専修学校 (専門課程)	国公立	自宅通学	67,500	67,500	67,500	67,500					
					自宅外通学	78,000	78,000	78,000	78,000					
				私立	自宅通学	89,000	89,000	89,000	89,000					
					自宅外通学	126,500	126,500	126,500	126,500					
			短期大学	国公立	自宅通学	67,500	67,500				利子	無利子		
					自宅外通学	96,500	96,500							
				私立	自宅通学	93,500	93,500							
					自宅外通学	131,000	131,000							
			大学	国公立	自宅通学	71,000	71,000	71,000	71,000		添付書類	入学決定通知書又は在学証明書 ※専修学校の場合、学校案内等の 写しが必要な場合があります		
					自宅外通学	108,500	108,500	108,500	108,500					
				私立	自宅通学	108,500	108,500	108,500	108,500					
					自宅外通学	146,000	146,000	146,000	146,000					
			大学院	修士課程		132,000	132,000							
				博士課程		183,000	183,000	183,000						
						専修学校(一般課程)		54,000	54,000					

[母子父子寡婦福祉資金貸付一覧表]

資金名	貸付対象等		貸付金額の限度 [円]		貸付を受ける期間	据置期間	償還期間	利子	添付書類	
修業	(父母のいない)児童 寡婦が扶養する子	事業を開始し又は就職するために必要な知識技能を修得するのに必要な資金	月額(一般) 68,000		習得期間中5年以内	習得期間満了後 1年間	据置期間経過 後20年以内	無利子	技能習得先で発行する在籍証明書 高校3学年在学 就職を希望する児童 教習所入校許可証 見積書	
			自動車運転免許習得の場合 (特別) 460,000		一括貸付					
就職支度	母子家庭の母 父子家庭の父 (父母のいない)児童 寡婦	就職するために直接必要な被服、履物等及び通勤用自動車を購入する資金	(一般) 105,000		一括貸付	貸付の日から 1年間	据置期間経過 後6年以内	無利子	就職決定通知書の写し又は就職を証明する書類	
			通勤のための自動車購入費用を含めた場合 (特別) 340,000							
就学支度	(父母のいない)児童 寡婦が扶養する子	就学、修業するために必要な被服等の購入等に必要な資金	小学校		64,300	一括貸付	中学校卒業後 修学終了後 6ヶ月間	据置期間経過 後10年以内	無利子	所得税の非課税証明書
			中学校		81,000					
			国公立の高校、高専、専修 (高等、一般課程)	自宅	150,000					
				自宅外	160,000					
			私立の高校、高専、専修(高等課程)	自宅	410,000					
				自宅外	420,000					
			国公立の大学、短大、専修 (専門課程)	自宅	410,000					
				自宅外	420,000					
			私立の大学、短大、専修 (専門課程)	自宅	580,000					
				自宅外	590,000					
			大学院	国公立	380,000					
				私立	590,000					
			修業施設 (中卒の場合)	自宅	150,000					
				自宅外	160,000					
			修業施設 (高卒の場合)	自宅	272,000					
				自宅外	282,000					
							※専修学校の一般課程5年		入学決定通知書の写し若しくは入学を証明する書類	
							修業施設 据置期間経過 後5年以内			

※ 母子父子寡婦福祉資金貸付金には上記以外に、事業関係、生活、医療、住宅等の資金がありますが、今回は児童生徒の進路に関わる資金を抜粋してご案内いたします。

[担当]
大船渡保健福祉環境センター
管理福祉課 布谷 熊井 鈴木
Tel.0192-27-9913 (内248 214)